

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について

平成29年4月より那珂市の基準による「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」を実施しております。

<対象者>

- ①要介護認定を申請し、要支援1・2の認定を受けた方
- ②基本チェックリストの実施により基準項目に該当した方
※基本チェックリスト該当者は、「訪問型サービスA2」、「訪問型サービスD」、「通所型サービスA」のみ利用することができます。
- ③市の補助により実施されるサービス（訪問型サービスD）を介護給付に係るサービスを受ける前から継続して利用している要介護者（市町村が認める者に限る）
※「訪問型サービスD」のみ利用することができます。

<サービスの内容>

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）		利用者負担のめやす(1割負担の場合)
訪問介護	介護予防訪問サービス 介護保険制度改正前と同様、訪問介護員による身体介護、生活援助等のホームヘルプサービスが受けられます。	1月あたり 週1回程度の利用 1,201円 週2回程度の利用 2,399円 週3回程度の利用 3,806円
	訪問型サービスA 身体介護を伴わない、掃除、洗濯等の生活援助が受けられます。	サービスA1 （週2回までの利用） 1回あたり 188円（30分以内） 242円（60分以内）
	訪問型サービスD 通院や日常の買い物で移動する際の付き添い支援が受けられます。	サービスA2 （週1回までの利用） 1回あたり 151円（60分以内）
通所介護	介護予防通所サービス 介護保険制度改正前と同様のデイサービスが受けられます。	1月あたり 週1回程度の利用 1,696円 週2回程度の利用 3,476円
	通所型サービスA 半日程度のデイサービスが受けられます。	1回あたり 335円 ※送迎なしの場合は片道 20円減算

サービスの利用にあたっては各地域包括支援センターとご相談ください。

センター名	住所・電話番号	担当地区
地域包括支援センター青燈会	那珂市菅谷 605-2 029-295-5288	神崎・菅谷
地域包括支援センターゆたか園	那珂市後台 2045-4 029-295-1287	五台・戸多・芳野
地域包括支援センターナザレ園	那珂市中里 361-2 029-296-3405	額田・木崎・瓜連